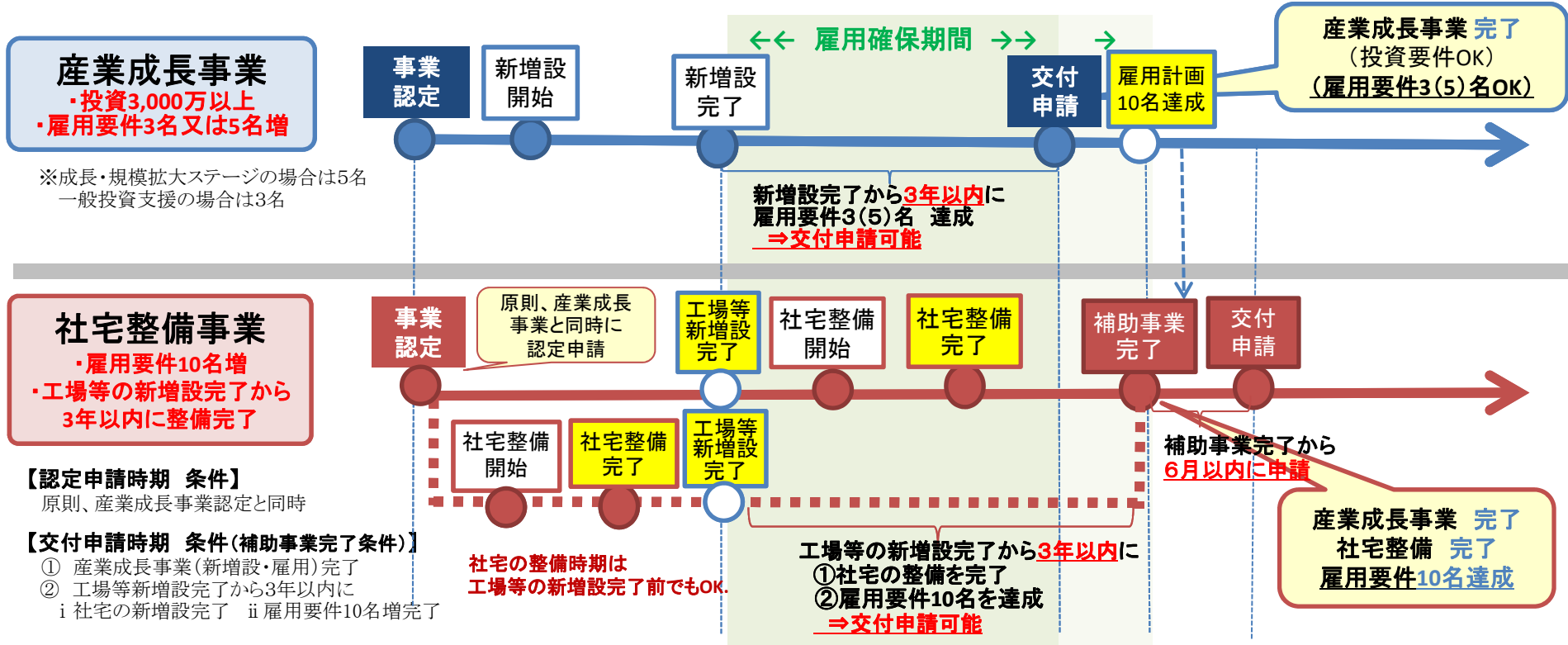


産業成長事業社宅整備費補助金の事務手続き



<認定申請に必要な書類>

- 鳥取県企業立地事業社宅整備費補助事業認定申請書(様式第1号)
- 社宅に係る整備の概要を明らかにした図面、社宅の位置図
- 収支計算書(別添様式1)又はこれに準ずる書類
- 補助事業の実施に係る県内事業者への発注状況調査票(別添様式2)

⇒ 認定申請書類を確認し、適切だと認められた場合は、県から認定通知書を送付します。
 また、認定申請から変更があった場合は、認定変更について事前承認が必要となる場合があります。

<交付申請に必要な書類>

- 社宅に係る整備の概要を明らかにした図面、位置図
- 収支計算書(別添様式1)又はこれに準ずる書類
- 社宅の整備に係る売買契約書、工事請負契約書、領収書等の補助対象経費の支出が確認できる書類の写し
- 認定通知書(あれば、変更認定通知書)の写し
- 労働者名簿の写し、事業所別被保険者台帳、増加した労働者数が確認できる書類
- 工事完了を確認するに足る検査済み証の写し